資料４－１

第二部　「現代の教養と教養教育」（仮題）

１．はじめに

・各大学における教育改善に資するため、大学教育の分野別の質保証の在り方を検討するに当たって、一般的にそれと対置して考えられることが多い、教養教育の在り方についても同時に検討することが必要であること。

・その際２つの主要な検討課題があり、一つは「専門教育」と「教養教育」との関わりであり、もう一つは、教養教育自体の在り方であること。

・まず、教養教育の在り方を検討し、その上で、専門教育と教養教育との関わりについて検討を行うものであること。

・教養教育と共通教育について（？）

２．今日の大学における教養教育を考えるにあたって

「教養」並びに「教養教育」の意味する内容は極めて幅広く、様々な観点から考えることが可能であるため、包括的にその在り方を検討することは困難であり、また無意味であろう。

本稿で教養教育を論じるに当たり、どのような観点を重視するのか、最初にこの点を明確にしておきたい。

（１）理想としての教養教育と、歴史的・社会的な事象としての教養教育

教養教育の在り方を考えるにあたっては、まず、理想としての「教養」や「教養教育」を考えて、その意義や在り方を探求するというアプローチがあり得る。それは、時空を超越して人間の生き方や知の在り方について深く省察しようとする営みであり、そこから現実の教養教育の在り方に対して重要な提案がなされることもあるだろう。

しかし他方で、現実の「教養教育」は、歴史的・社会的な文脈の規定を受ける一つの事象であり、独自の特徴を備えた固有の存在に他ならない。戦後の学制改革によって大学に教養教育が導入されて以来、既に半世紀以上を経ているが、それだけの時間が経過する中で、社会の在り方も、また大学の在り方も大きく変化してしまったことは誰の目にも明らかである。問題なのは、こうした社会の変化の側から教養教育の在り方を検証するということが、今まで必ずしも十分に行われてこなかったように思われることである。これからの 21 世紀の世界を生きていく若者達のための教育（必ずしも「教養教育」という言葉にこだわる必要はないだろう。）は如何なるものであるべきか、本稿は、まず何よりもこの問いに対して、真剣に向き合うことを重視するものである。

（２）現実の「教養教育」の多様性

現在では、教養教育という言葉に代わって、共通教育や導入教育などの言葉が用いられることも少なくない。ここで用語の整理は行わないが、重要なことは、これらの言葉の下で、かつての「一般教育科目」的な教育から、各種の「現代的課題」に関する教育、情報機器の操作やプレゼンテーション・外国語会話等の「スキル」を身に付けさせる教育、さらにはリメディアル教育やキャリア教育等々の様々な教育が行われていることである。また、こうした状況にありながらも、一方では古典の熟読という伝統的な学習方法が持つ意義を支持する声も少なからず耳にする。

しかし本稿では、こうした教育のどれが重要であり、どれが重要でないと述べることはしな

い。本稿の目的は、（1）で述べた通り、大きな時代の変化に照らして、これからの教養教育の新しい理念について、一つの考えを提案することにある。それは、必ずしも新しい授業科目の開設を求めるのではなく、むしろ既存の授業科目を、新しい理解の下で再生することによっても十分にその趣旨が具現化され得ると考える。

３．教養教育の歴史的変遷

（１）戦後の学制改革による教養教育の導入と形骸化

日本の大学の教養教育は、戦後の新制大学の発足に際して導入されたものであり、以下のような経緯が存在したことはよく知られているところである。

・米国の強い影響を受けて、「民主的市民の育成」[1]を目標として導入されたものであること

[1] 海後・寺崎（1969）「大学教育＜戦後日本の教育改革　第九巻＞」東京大学出版会

・日本の大学人の側でも、新しい教養教育の在り方に関して活発な議論が行われたこと

・具体的な教育内容は、大学基準協会での議論を経て、人文科学、社会科学、自然科学の三系列で構成するものとされたこと

・実際の教養教育は、新制大学に統合された旧制高校や師範学校が担ったこと

こうして「一般教育科目」として制度化された教養教育であるが、早くも昭和 30 年代に入ると次第にその軽視が言われるようになる（この間の事情についても、当初教養教育を担った旧制高校出身教員の退職や、経済界からの専門教育重視の要望、さらには高等学校のカリキュラムの充実など様々な要因が指摘されている。）。その後も教養教育の退潮傾向は押し止められることはなく、平成 3 年の大学設置基準の大綱化により、国立大学を中心とした「教養部」の解体が一気に進行したことは周知の事実である。

戦後の教育改革に際しては、多くの大学人が理想と情熱とを傾けて、新しい教養教育の在り方を議論したが、しかし実際の教養教育は、残念ながら「持続可能」なものにはならなかった。このことの直接的な原因については、教養教育を担う教員組織の問題をはじめとして、既に多くの実証的な研究が明らかにしている通りである。

しかし、より本質的な原因として、敢えて２点を提起したい。一つは、如何に高い理想に基づくものであったとしても、否むしろ高い理想に基づくものであったからこそ、それを実現するためには教員の力量と熱意が不可欠であり、制度化による一律の導入は、当初から形骸化に帰結する可能性を孕んでいたのではなかったか。今ひとつは、結局、新しい教養教育に対して、学生、教員、さらには社会が強い必要性を実感しなかったのではないか。仮に様々な条件が不十分なままで開始されたものであったとしても、関係する当事者に強い必要性が感じられていれば、当初のハンディを乗り越えて独自な発展を遂げた可能性もあったと考えるのは、後の時代から見た一方的な評価だろうか。

（２）教養教育に対する新しい要求

平成 3 年の大綱化を契機とした事態の進展は、教養教育の現状に対する危機感を形成するに至り、平成 9 年の大学審議会答申を皮切りに、審議会の答申においても、教養教育の重要性がたびたび指摘されるようになる。

しかしこうした指摘は、戦後間もなくの教養教育をめぐる議論とは異なるニュアンスを次第に感じさせるものになってくる。それは、教養教育の究極の目標として想起されていた民主的

社会の後景化と、より実践的な観点に基づく、教養の中身を構成する知識や能力自体の重視である。後者の論は、近年の「学士力」や「社会人基礎力」などで重視されている、「汎用的な力」（"generic skills"）に直結していると考えることができるだろう。

４．社会の変化と 21 世紀の教養の役割

３において、民主的市民の育成を目標として導入された戦後の教養教育が、その理念の十分な実現を見ることなく形骸化していき、近年、それに取って代わる形で、「汎用的な力」の育成を「新たに構築されるべき『教養教育』」[2]が担うべき役割として期待するという言説が有力となっていることを見た。[2] 平成 17 年中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」

しかし、ここで我々は、２で述べたように、戦後から 21 世紀初頭に至る日本と世界の姿を巨視的に眺め、現代社会を生きる若者達の教育の在り方について改めて検討してみることが必要である。

（１）現代社会の構造変動

いま「教養」を、一旦、大学の「教養教育」からも、本来の意味である人格の陶冶、啓蒙的な理念からも離れて、近代という特定のモデルを有した社会に登場した「理想」だと考えるとき、それはどのような背景から生まれたと考えられるだろうか。ごくおおざっぱに言えばそれは、「階級社会」のあとにやってくる、「産業社会」「市民社会」を生きるにふさわしい文化的態度や規範を身に付けている、ということであったのではないか。[3]

それ故、特に第二次大戦後の先進国において、経済成長を背景にした安定雇用と福祉国家という前提の下、多くの人々が自らの子どもに「教養」を身に付けさせよと、大学進学を目標に教育を受けさせたのは、必然的な出来事だったと言える。産業化を背景に郷里を離れ、核家族を営むことを理想とした戦後の人々にとっては、「イエが富むこと」よりも「子ども世代が親世代より豊かになって独立すること」の方が大事だったのである。

３において、戦後の日本社会の理想を背負って新たに導入された教養教育が、「一般教育」という名称で制度化されたことを述べた。そこでの「一般」という語には、米国の"general education"を意識して、「有閑階級のたしなみ」としての"liberal education"とは異なる、民主的社会の一員としての教養たるべき意味が込められていたとされている。しかしこうした理解は、結局のところ、深いレベルで当時の社会に根を下ろしたものではなかったのだろう。

だが、子ども世代が親世代より豊かになるという理想も、経済成長や、社会がまだ相対的に貧しい状態にあるという条件の下で可能になったものだった。多くの人々が高校や大学に進むようになり、また経済が停滞してくると、子どもが高い教養を身に付けて親を越える、という図式が成り立たなくなる。

そして 1990 年代以降は、世界的な社会変動の波が押し寄せてくることになる。具体的には、グローバル化に伴うヒト・モノ・カネの流動性の高まりや、情報化、新興国の成長に伴う産業構造の転換といった現象だ。これらの構造変動は、国内においては「均質な成長」という建前を維持することを困難にし、地域間・階層間格差の拡大を招き、また若い世代にとっては、長期安定雇用に就く機会を喪失させることになった。結果的に、若年層や女性を中心として、高等教育を受けた者であっても、条件の悪い、不安定な生活を強いられる人々が目立つようになったのである。

[3] この場合の「文化的」「市民的」とは、文字通り civilize されているということであり、市民として他者とコミュニケーショ

ンする際の資源、社会学者ピエール・ブルデューの言葉を使えば「文化資本」を有しているということである。あるいは、アーヴィング・ゴフマンの言う「儀礼的無関心（civil inattention）が、匿名の他者達と関わる都市化された社会における重要な作法だったことを想起してみてほしい。ここで「教養」は、その内容と同じくらい「近代＝産業＝市民社会」に参入するための、重要なパスポートとして機能していたと考えられるのである。

（２）新しい教養教育の必要性

このような社会の大きな構造変動を目の当たりにすれば、もはや「大学に来たならば自らの意思で学べ」とか、「社会の荒波を乗りきる強い個人たれ」という前提で学生達に接することができないのは明らかである。近年、教養教育の役割として、「汎用的な力」の育成を求める声が有力になっていることを紹介したが、こうした声が、若者を取巻く厳しい状況を捨象して、自己努力のみを強調するものになってはならない。年長世代は、バブルの崩壊以来、若者を雇用の調整弁にして自身の雇用を守ってきたことを忘れるべきでないし、若者が、雇用や法律に関する実践的な知識など、早い段階から自分の身を守るすべを身に付けることの意義は、いくら強調してもしすぎることはない。

しかしながら、大学生達に「社会がいかに悪と欺瞞に満ちているか」を教え、伝えるだけでは、不十分である。というのも、その社会こそ、学生達が参入し、ときに「搾取する」側にさえ回りながらつくり上げていくものに他ならないからだ。たとえば企業という組織をひとつとっても、その内部において悪徳な経営者にこき使われている社員が、同じ職場で働く派遣社員やその企業の顧客にとっての「強者」として立ち現れる場合がままあるだろう。

戦後の新しい教養教育の理念をめぐる議論においても、観照的・教養主義的な一般教育理解を廃して、実践的・主体的な心性形成のための一般教育という見方が強く主張されたこともあったが、実際には、そうした見方が、教員側においても学生においても十全に考慮されることはなかったと思われる。しかし、大学生ですら満足する水準の生活を送ることができないという現実が生じている今日であればこそ、高等教育機関の責務として、社会を理解し、つくり変えていくための「教養」を学生達に身に付けさせることの必要性が現実性を帯びることになるのではないか。自分以外の誰かが動かしている社会の「客体」として、ただそれに従うか、逆らうか、という二分法的な考え方をするのではなく、その社会に参加する「主体」として、なぜ現在の社会がそのようになっているのかを理解し、どのようにすればその状況が打破できるのかを構想する能力こそが、現代における「教養」の本質と見なされるべきであると考える。

（３）21 世紀型の社会的連帯へ

今まで述べた「新しい教養」は、何も、これからの社会をリードし、独力で生き抜く個人を養成せよ、ということを意味するものではない。複雑化し、多様化した現代社会において、ひとりの力で成せることは限られている。そのような社会の中で、自らの専門性を意識し、その限界を知り、異なる分野・立場の人々と横断的に対話し、連帯するための実践知として、すべての学生達に共通の「教養」が切実に必要とされるのではないだろうか。

今日的な教養教育は、まず、「社会がなぜこのようになっているのか」という共通の疑問に端を発し、その上で「現状の社会をどのように変えるべきか」について、徹底的に思考する／させることが重要である。様々な分野の専門家が、その疑問に応答する形で、できる限り少人数の学生を対象に講じられることが望まれる。

現代社会にある疑問を共有し、思考するための材料を得ること、そして、他なる者・異質なる者を理解しようとする感覚を養っていくこと、それが 21 世紀の教養教育の目指すべき道ではないだろうか。

20 世紀の「豊かな社会」は、高度に分化した社会の一部、すなわち「社会人＝会社人」として生きるためのパスポートである「大卒」の資格を多くの人に与えた。だが、そうした条件が飽和した現在であればこそ、分化した社会のメンバーである個々人が手を結び、共に社会を創り上げていくための基盤となる「教養」が求められるべきではないかと考える。

（参考）教養教育に関する審議会答申

・　一般教育は、基本的に、各大学のそれぞれの教育理念に基づき、自由かつ柔軟に進められるべきである。その際、一般教育と専門教育を相対立するものとしてとらえる通念を打破し・・
（S61.臨教審第二次答申）

・　これ（基準の簡素化）を契機に、一般教育の理念・目標を大学教育全体の中でどのように実現するかを各大学が真剣に検討し、取組むことが期待される。
（H3.大学審議会答申）

・　平成３年の大学審議会答申は、一般教育の理念・目標の実現が一層必要になっているとの認識の下に、これが大学等の教育全体の中で実質的、効果的に実現されるよう、カリキュラム及び教育体制の改善を求めたものであった。そして、この答申を踏まえて改正された大学設置基準においても、「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならない。」と規定された。さらに、高等教育の普及に伴い、これを国民的な教養教育として位置付けるべきとの意見もあり、このような観点からも、教養教育の重要性は一層増していると考えられる。また、今日、学問の高度化・細分化が進む中で、専門分野の教育においても、学術研究の成果と人間や社会とのかかわりについての深い理解と洞察力を培う教育を行っていくことがますます強く求められている。これらのことは、大学等の社会的貢献という見地から、より深く論じられるべき事柄である。
　教養教育は高等教育全体の大きな柱であり、全教員の責任において担うべきものであるとの認識を徹底することが必要である。現在、多くの大学においてカリキュラム改革や教育研究組織の見直しが進んでいるが。その際、まず第一に教養教育によって学生にどのような知識あるいは能力を身に付けさせるのか、その目的を明確にすることが必要である。その具体的な在り方は、各大学等の工夫に待つものであるが、例えば、ある外国語文献を教材とする授業を行う場合、外国語を言語として修得することが目的なのか、文献から読み取れるその国の現状や思想を学ぶことが目的なのかと言った点を明確にし、・・・
（H9.大学審議会答申）

・　平成３年の大学設置基準等の大綱化以来、多くの大学でカリキュラム改革が進んでいるにもかかわらず、教養教育の取扱いについての学内の議論が十分でなく、教養教育が軽視されているのではないか、あるいは、このような状況と進学率の上昇に伴う学生の能力や適正の多様化などがあいまって、大学生と大学卒業者の教養の低下が進んでいるのではないかとの危惧の声がある。一方、グローバル化が進展する中では、世界を舞台にして活躍し社会で指導的な役割を果す、深い教養と高度の専門性に裏付けられた知的リーダーシップを有する人材が求められる。各大学においては、21 世紀答申で示した課題探求能力の育成という考え方も参考としつつ、新しい時代の教養とは何かを問い直し、これを重視する方向で学部教育の見直しを検討することが望まれる。
（H11.大学審議会答申）

・　教養とは、個人が社会とかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付ける、ものの見方、考え方、価値観の総体ということができる。教養は、人類の歴史の中で、それぞれの文化的な背景を色濃く反映させながら積み重ねられ、構成へと伝えられてきた。人には、その成長段階ごとに身に付けなければならない教養がある。それらを・・・。（以下延々）
（H14.中央教育審議会答申）

・　また、活力ある社会が持続的に発展していくためには、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材、すなわち「21 世紀型市民」を多数育成していかねばならない。
　新たに構築されるべき「教養教育」は、学生に、国際化や科学技術の進展等の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、理系・文系、人文・社会・自然といった、かつての一般教育のような従来型の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や単なる入門教育では

なく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待される。

このような観点から、教養教育に携わる教員には高い力量が求められる。加えて、教員は教育のプロとしての自覚を持ち、絶えず授業内容や教育方法の改善に努める必要がある。入門段階の学生にも高度な知識を分かりやすく興味深い形で提供したり、学問を追究する姿勢や生き方を語ったりするなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激することも求められる。

教養教育や専門教育の在り方の総合的な見直しを通じて、「21 世紀型市民」の育成を目指し、多様で質の高い学士課程教育を実現する。このため、充実した教養教育の実施や分野ごとのコア・カリキュラムの策定等を支援する必要がある。

（H17.中央教育審議会答申）